

広島大学学術情報リポジトリ

Hiroshima University Institutional Repository

Title	旧態的な「常識」に挑戦し、平安外交史の謎を究明する意欲的佳作：渡邊誠『王朝貴族と外交：国際社会のなかの平安日本』
Author(s)	葛, 継勇
Citation	アジア社会文化研究, 25 : 161 - 169
Issue Date	2024-03-31
DOI	
Self DOI	10.15027/55240
URL	https://doi.org/10.15027/55240
Right	
Relation	



書評

旧態的な「常識」に挑戦し、平安外交史の謎を究明する

意欲的佳作

—渡邊誠『王朝貴族と外交：国際社会のなかの平安日本』—

葛 継勇

吉川弘文館の叢書『歴史文化ライブラリー』では、優れた著作が相次いで刊行されている。本稿が対象とする渡邊誠氏『王朝貴族と外交：国際社会のなかの平安日本』もまたその一つである。タイトルに示されているように、本書はいわゆる遣唐使の「廃止」後の十世紀から十二世紀まで、すなわち平安中後期における王朝貴族の外交意識を究明し、国際社会のなかでの日本の立ち位置を明らかにしようとしたものである。これは渡邊誠氏の前著『平安時代貿易管理制度史の研究』に続く問題意識のもと、近年発表された論文をもとにしてまとめられた新著である。

近年のアジア交流史研究では、遣唐使の「廃止」後も中国文化の流入が途絶えることなく伝来し、いわゆる「国風文化」も中国の文明の影響のもとで誕生したと考えられている。しかし、一般では、このような「常識」—摂関政治・院政の下で無意味な儀式にかまけ、華やかで優美な宮廷文化に耽った貴族は、貿易商人の来航により列島の「内」で大陸の先進的な文物を取り入れて経済的な繁栄を享受できていたため、列島の「外」との政治外交に「消極的」な態度、ないしは「閉鎖的」対策が貫徹していたという「常識」—が旧態依然として流布しているのが実情である。

本書は、以上のような「常識」に挑戦し、旧態依然とした歴史観から抜け出し新たな国際関係の見取り図を描くために、王朝貴族の意志決定ないし「消極的」な態度・「閉鎖的」な対策の背後において共有する法と規範の秩序を解

き明かして、平安中後期における貴族政治の実態・外交世界の相貌を究明しようとしたものである。以下、本書の目次に従った構成を示すと次のとおりである。

平安時代の歴史像と対外世界——プロローグ

刀伊の入寇と王朝貴族

刀伊の入寇からみた外交関係

東北アジア情勢からみた刀伊の入寇

神国思想の成り立ち

朝鮮半島と平安時代の日本

九世紀の日本と朝鮮半島

十世紀の半島情勢と「積極的孤立主義」

「敵国」意識の高揚

五代十国から宋の中国統一と日本

呉越との交流

宋初の中国と日本

成尋の入宋と皇帝の賜物

異国牒状問題にみる貴族の政治

宋の積極外交と日本の対応

王朝貴族の自己意識と対外観

高麗医師派遣要請問題

日本の返牒と対外観

日本人の海外渡航の禁止

後白河法皇と平清盛の外交

南宋の成立と日本

後白河・清盛の日宋交渉の舞台裏

王朝貴族の外交のゆくえ——エピローグ

あとがき

以下では、評者なりに理解した各章の概要を整理しながら、重要な指摘や

問題提起に触れつつ、本書の成果や論点・疑問点について述べてみたいと思う。

まず、プロローグとしての「平安時代の歴史像と対外世界」では、遣唐使が「廃止」されたというのは「歴史的事実」ではなく、計画が実現することなく立ち消えとなってしまったという石井正敏氏の説への同意が示される（石井正敏「いわゆる遣唐使の停止について」『中央大学文学部紀要・史学』第35号、1990年。『石井正敏著作集』第二巻所収）。

特に、息子の醍醐天皇に遣唐使派遣計画の実現を託した宇多上皇は、醍醐が今後唐人と面会することを予期し、『寛平御遺誡』という訓誡を与えたとの説が興味深い。『寛平御遺誡』には「李環について朕（宇多）は失敗した。新君はこれを慎むように」とあり、おそらく李環という唐人からの情報を遣唐使派遣計画の再起に活用できなかったとの悔恨が述べられていたのかもしれない。

続いて、「刀伊の入寇と王朝貴族」という章では、刀伊の入寇に対応する王朝貴族の歴史観について考察されている。刀伊（女真）に拉致された日本人被害者を手厚く保護して日本に送還したという高麗の友好的態度に対して、日本側が猜疑心と警戒心を高めて冷淡的に対応した裏には、契丹と女真の相互支援の軍事行動によって高麗が厳しい東北アジア情勢に直面していたという事情があり、また日本が高麗を「敵国」視する外交意識は新羅海賊事件に由来し、更に三韓征伐伝説まで遡及できる、と渡邊氏は指摘する。

また本書では、この「敵国」という認識の由来である「神国思想」の成り立ちを明快に説明しており、この点についてはまさにその通りだと同意したい。朝鮮半島との関係についての歴史認識が三韓征伐伝説を起点としており、王朝貴族にとってのそれは架空の物語ではなく歴史的事実とみなされていたことは、天平宝字元年（757）十一月に紀真象『三韓用武』という対策文に見られる（遠藤慶太『経国集』対策の新羅観『皇学館大学史料編纂所報』第236号、2012年。『日本書紀の形成と諸資料』（塙書房2015年）に収録）。

続く「朝鮮半島と平安時代の日本」の章では、まず、九世紀の日本と朝鮮半島の新羅・渤海との外交関係が分析され、新羅・渤海に臣下の礼を要求することができなくなると、両国への使節派遣が消えると同時に、「年期」を定

めて一方的に受け入れるだけである対渤海の外交関係が展開されるようになったと述べられている。また国際的な地位を求めなくなった九世紀以降の日本にとって、遣唐使の必要性は相対的に低下し、唐・新羅の商人の来航によって中国の文物や知識を引き続き受容できたため、遣唐使の派遣が減少するようになったとする。そして、十世紀の朝鮮半島の動乱情勢を考察したうえで、後百済や高麗・東丹国からの国交要求に対し動乱の渦下に身を投じたくない日本がそれらをすべて拒絶して国際的な政治外交の場から離脱する道を選択し、いわゆる「積極的孤立主義」を取ったと渡邊氏は指摘する。本章は最後に、十世紀末における対日姿勢を転換した高麗に対する「敵国」意識の高揚は対外的軍備を持たなくなったことからくる、と結論付けている。

以上の二章において、渡邊氏は、平安時代の日本の外交の前提となる基礎的条件を、①対外的軍備がないこと、②三韓征伐伝説が歴史認識の起点となっていたこととして、この二点を強調している。さらに、渡邊氏によれば、この二つの基礎的条件はお互いに影響しあっており、特に①の現状によって朝鮮半島の国々に対する警戒心、すなわち「敵国」意識が強まり、②の史観が頭をもたげて表出してくる、という鋭い見解が見られる。当時の朝鮮半島ないし東北アジア諸国が動乱の情勢に陥った際、また紛乱の中国王朝からの国際的な地位を求めなくなった時に、日本が「積極的孤立主義」を取ったとするのは確かであろう。ただし、日本が白村江の戦いで敗れたことから、仮に対外的軍備を持っても、朝鮮半島に軍事進出することが直ちに国家利益にならないと王朝貴族も認識していただろうと思われる。

また、三韓征伐史観が奈良時代において朝鮮半島の諸国に一時的に認められていたとしても、長期間にわたっては認可されなかったことは、平安貴族自身も理解していたであろう。新羅・後百済や高麗・東丹国からの国交要求に対し、平安貴族がすべて拒絶したのは、動乱の渦下に身を投じたくない「独善保身」の「体面論」外交意識の表れではないか。

実際、対外的軍備だけでなく、日本国内にも軍備が乏しい古代の日本は、「戦争が少ない」とみなされている（倉本一宏『戦争の日本古代史』講談社、2017年。『内戦の日本古代史』講談社、2018年）。したがって、対外的軍備がないことより、もはや国際的な地位を求める力、すなわち朝鮮半島諸国に君

臣関係を求める総合的实力（軍備力や経済力など）と、唐帝国のような強大な中国王朝が東アジア世界に君臨する国際環境を持たなくなったと考えることが出来よう。むしろ呉越国のような中国割拠勢力の権威のもとに組み込まれないように慎む「独善保身」の「体面論」外交意識が、最も基本的であったように思われる。

次いで、「五代十国から宋の中国統一と日本」の章では、視線を朝鮮半島から中国へと移し、日本と呉越・北宋との交流が考察されている。呉越との間では臣下による私交、すなわち大臣外交という変則的な形による交流が展開され、また中国を統一した宋とも直接的な国家間の関係は避けられ、僧侶を介した関係に留まったとする。そして、十一世紀後半期以降、成尋の入宋と謁見をきっかけに、日本に来貢を求めるための宋皇帝による贈り物の受領・答信物の送付をめぐる朝廷の審議に四年半の歳月が費やされたのは、長期にわたる宋商人の在日貿易活動が長期にわたったからだ、との指摘がなされている。さらに、宋からの回賜品・明州牒状に対する審議が繰り返され長期化したのは、大宰大貳の藤原経平の暗躍を明らかにして事実を正確に把握したうえで返牒する方針が取られたからだ、とより濃墨重彩に叙述している。そのうえで平安時代の貴族政治は、貴族が共有する法と規範の秩序に基づいたものであり、天皇と摂関もその基盤の上に立って政権を運営していたとする。最後に、後の宋の積極外交に対して、長期にわたる審議が重ねられたという日本の対応も上記のような理由による、と結論付けている。

ただし、評者の私見では、この「法」と「規範」の秩序によって誕生する王朝貴族の「国際感覚」は、当時の東アジア国際関係体制（政治外交・経済貿易）には相応しくないように思う。明州牒状が再び日本に送られ、返牒を催促して早期の対応を要求していることから、そのことが理解できる。宋側にとっては、貿易商人の滞在長期化より、むしろ平安貴族の外交に対する消極性や怠慢ぶりが見出されていたと見るべきであろう。また、日本の朝廷が成尋・戒覚らの入宋に勅許を出さず、僧侶の渡航によって宋の政治的アプローチが誘発されることを嫌ったという史実からも、平安貴族が国際政治の場から離脱した外交姿勢をはっきりと確認することが出来よう。さらに、宋の皇帝が日本人を上京させ召見したことに對し日本の朝廷は宋人を上京させ

なかったことから、外交に対する平安貴族の「閉鎖的」対策を読み取りうる。

第五章「王朝貴族の自己意識と対外観」の章では、高麗医師派遣要請問題をめぐる公卿の審議・返牒作成の経緯が検討され、医師不派遣の決定を下した王朝貴族の自己意識と対外観が論じられる。具体的には、三韓征伐伝説の「盟約」観は高麗に対する好意的な意見の根拠となっていること、また「恥」の観念は平安貴族が尊大な態度をとって虚勢を張る自己意識によって生じたものだという指摘がなされる。そして、大宰権帥藤原伊房と対馬守藤原敦輔の共謀による契丹への「越土」交流と兵器売買の行為が発覚した後に日本人の海外渡航禁止が厳格化され、宋商人・高麗商人の渡航を許可する一方で対馬と高麗の間に「進奉礼制」という約定が結ばれたことを通じて、高麗との交流が断絶なく続けられていたのだ、と指摘している。

上述したように、藤原経平は密かに私物を北宋明州に献じたが罪に問われることがなかった一方、藤原伊房らは契丹との交易で重罪として処罰されている。それは、高麗・東丹国などの東北アジア諸国からの国交要求を拒絶する一方で、北宋（明州）との関係は続けていることと関連しているだろう。つまり、王朝貴族の外交意識は、朝鮮半島の高麗、異民族の割拠政権である契丹、漢民族の統一王朝である宋に対してそれぞれ異なっていたのかもしれない。

また、高麗医師派遣要請の牒状をもたらした王則貞の出身についてだが、筑前観世音寺十一面観音立像の『胎内墨書銘』などの資料に王氏一族の在地の有勢者が多く見られることなどから、古くは日本に渡来した高句麗系移民の出自だとされてきたが、むしろ在唐新羅人のように国際貿易を行うために日本に移住した新羅人の出身者（貿易商人の末裔）とみるべきではないだろうか（新川登亀男「入唐求法の諸相」『日本古代の対外交渉と仏教—アジアの中の政治文化』吉川弘文館、1999年）。当然、宋商人・高麗商人の渡航による交流は、経済方面からいえば「受動的貿易」の展開であり、政治外交的な展開ではないことに注意してほしい。

第六章「後白河法皇と平清盛の外交」の章では、南宋成立後、日本との交流を検討し、後白河・清盛の日宋交渉の舞台裏の解明がなされる。後白河・

清盛が宋に返牒した背景には、明州阿育王寺の舍利殿修造のための貿易事業があったが、これは国家として宋との国交を展開したのではなく、貴族政権の国家機構を媒介としていない利己的な対応であったとの指摘がなされる。公卿議定を開くことなく「内々」に決定・実行されるという後白河・清盛の専権体制については、貴族の共有する「法」と「規範」があるからこそ、貴族政治はより安定したのだとする。

本章で、当時の国際情勢について知る由もない後白河・平清盛の国際認識は他の貴族とそれほど大きく異なるものではなく、後白河・平清盛が南宋との国交を展開したことは「開明的」な国際感覚の持ち主の所業ではないとしている。しかし、この点については、平清盛が日宋貿易に熱心に奨励したことから考えても、清盛の返牒が国家機構を介した返信ではなく、彼個人の名義で出されたのは後白河院政の性格に起因しており、やはり「空疎な体面論」をしりぞけ、「貿易の実利」を取ったような「開明的」行為とみなされるべきではないか。

そう考えれば、「能動的貿易の展開」の藤原道長・頼通期（森公章「朱仁聰と周文裔・周良吏」、『遣唐使と古代対外関係の行方——日唐・日宋の交流』、吉川弘文館 2022 年）に比べて、宋日貿易の展開からみた日本の対外政策の変遷の全体像を把握することが今後の新たな課題となるといえよう。

最後、エピローグとしての「王朝貴族の外交のゆくえ」では、平安貴族の対外意識をまとめ、鎌倉時代の最大の対外事件である蒙古襲来を取り上げて展望がなされる。そして日本が頑なにモンゴルの国交要求に従わなかったのは、平安時代以来、長く政治外交の場から離脱しており、主体的に国際社会に関わろうとはしなかったと同時に、モンゴルに対する警戒心、「敵国」意識が高まったからだとする。さらに、王朝貴族の外交への関わり方を国際動向を踏まえながら分析することで、周辺諸国とは異なる日本の立ち位置がより鮮明に認識できる、と鋭く指摘している。

また、日本史の地政学的特質、とくに西嶋定生氏が提唱した「東アジア世界論」などに触れつつ、平安時代の日本にとって、周辺諸国との関係は貿易を主として政治を従とするものであり、その好例として日本語をありのままに表記するための「仮名」文字には政治的な意図が見出しがたいとする指摘

は興味深い。これは同じ漢字文化圏における契丹と西夏と異なっており、この問題意識を共有した古代日本における中国文明の受容と対抗意識についての研究が今後望まれる。

以上確認したように、本書の優れた点は以下の三点であろう。

第一に、外交と内政との連動関係を重視し、貴族日記など多様な資料を総合的に把握し詳細に整理して、その社会的背景を詳しく叙述したことである。十世紀初めの唐滅亡後から十三世紀の元の中国統一までには、中国大陸には五代十国時代の分裂、宋と契丹・西夏との争乱、宋と遼・金との対立、また東北アジアには朝鮮半島後三国時代の紛争、契丹と渤海・女真との戦乱、契丹と高麗との軋轢といった数多くの事象が見られ、この複雑な国際情勢を分析することには、多大な困難が横たわっている。しかし、広範な視野をもつ著者は、この困難を克服し、より詳細に外交と内政との連動関係を論じ、複雑な国際交流の歴史を活写した。これは、評者のような外国人だけではなく、日本人の読者にとっても有益であろう。

第二に、旧説に挑戦して出された著者独自の見解が様々なかたちで展開されることでより合理的な識見が多く出されていること。たとえば、大蔵経などの下賜は宋の皇帝の奮然個人に対する賜与であり、呉越国王銭弘俶八万四千塔の賜与と大きく変わるものではなく、必ずしも日本に朝貢使節の派遣を促すものではないという指摘である (p105-116)。また、平安時代の政治は撰関が専権を振るって恣意的に行ったのではなく、貴族層が共有する法と規範の秩序に基づいていたこと (p143, p181)。さらに、契丹に渡航した「商人僧」明範は、宮中に務める「大法師」明範とは別人であること (p195-197)。これらの説には評者も賛意を表したい。

第三に、具体的な論拠をあげながらその問題点を析出して、欲擒姑縱のような話術で順序だてて結論を引き出していること、それと同時に言葉の運用が絶妙であり、巧みな表現で最後まで読者をひきつけていることである。たとえば、『朝野群載』に収録する「大日本国大宰府」宛での『高麗礼賓省牒』の用語と様式について綿密な考証を行い、医師派遣を要請した高麗の意図を明らかにした部分がそれである (p160-173)。

むろん、本書が膨大な日本史資料を活用していることも評価に値することである。ただし、宋人の筆記・雑録などの中国史資料における宋日交流の記事への着目についてはやや不十分であると思う。たとえば、宋人程秘『洺水集』、叶紹翁『四朝見聞録』など所収の「臨安府五丈観音勝相寺記」によれば、「大宰監」藤原貞包の子である僧転智が造立した観音像が呉越国王銭弘俶の許可を得て千仏寺（後に勝相寺と改名）に献納された後、南宋の高宗と同行して拝謁した憲聖皇后はこの観音像の掛り衣を製作したという逸話がある（王勇「西湖に観音像を作った日本人（転智）」、『古代をいろいろ国際人たち』大樟樹出版、2019年）。

ならば、これらの史料を参考にして、観音像の安置における呉越官人・僧侶とのやりとりや南宋皇室の崇拜の原因を検討することで、呉越国・南宋王朝の日本認識を明らかにすることも可能となるであろう。また、『続資治通鑑長編』巻七十二にある「西北の異民族が仏教を崇めることはまた中国の利となることだ」という理由で真宗はウイグル僧の五台山の巡礼を許可しているが、これと同様の理路が東方から来朝の日本人僧侶が五台山・天台山の巡礼を願い出る時にも働いたことが推測でき、本書の議論、とくに「五代十国から宋の中国統一と日本」という章が課題とした平安朝対外関係史における仏教外交もこうした観点から今後より一層深められる必要があろう。

ところで、外交に対する王朝貴族の意志決定ないし「消極的」な態度・「閉鎖的」な対策の背後には、彼らが共有する法と規範の秩序に基づいて長期にわたって審議が重ねられた事例があり、決して王朝貴族の「退嬰的」感情や無能力によるものではないという本書の主旨には、従うべきであろう。

以上述べたとおり、本書では、各章ごとに集成・整理された史料が豊富に提示された上で、実証的な議論が展開されている。評者の感じたわずかな疑問点や課題は指摘したが、本書は旧態的な「常識」に挑戦し、平安外交史の謎を究明する意欲的な佳作であることはゆるぎない。評者の能力が及ばず、誤読や誤解の部分も少なくないと思われるが、本書が提起した重要な研究課題が今後広く注目され、平安時代における貴族政治の実態・外交世界の相貌に関わる研究が一層深まることを期待したい。

（吉川弘文館、2023年3月刊、四六判、272頁）